

社会福祉法人春日井市社会福祉協議会
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

2 内 容

目標1 ワークライフバランスの実現

対 策 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得促進施策を検討する。
令和3年4月～ 時間外勤務の改善に向けた取組を検討する。
令和4年4月～ 年次有給休暇及び時間外勤務の改善に向けた取組を展開する。

目標2 男性職員の育児参画の促進

対 策 令和2年4月～ 育児者の男性職員へ制度の周知啓蒙を実施する。
令和3年4月～ 育児者の男性職員での座談会の開催